

浜の活力再生プラン（案）

1 地域水産業再生委員会

組織名	うわうみ漁協地域水産業再生委員会
代表者名	佐々木 護

再生委員会の構成員	うわうみ漁業協同組合・宇和島市
オブザーバー	愛媛県漁業協同組合連合会・愛媛県南予地方局水産課

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の 範囲及び漁業の種 類	対象地域	うわうみ漁業協同組合地域
	漁業の種類	魚類養殖業（91名） 一本釣り等漁船漁業（95名） 大中型まき網漁業（3名） 真珠養殖業（10名） 稚母貝養殖業（5名） 岩牡蠣養殖業（2名）
	経営体数	計 206 名

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>当委員会構成員である「うわうみ漁業協同組合」は愛媛県南予地域南西部に位置していた、旧日振島(ひぶりじま)漁協、旧戸島(とじま)漁協、旧蔞(こもぶち)漁協の三漁協が平成 21 年 6 月に合併し、うわうみ漁業協同組合として宇和島市築地町に本所を設置し、旧漁協を支所としたものである。</p> <p>宇和海の離島である日振島、戸島地区の漁業は、魚類養殖業が中心ではあるものの、水産資源の豊富さから、採介藻漁業、一本釣り漁業、はえ縄漁業等、多種多様であり、また三浦半島先端に位置する蔞地区はその独特の地形から、魚類養殖業と並んで真珠養殖業及び真珠母貝養殖業も盛んであり、そして合併後は、本格的に岩牡蠣養殖業が本格化している。</p> <p>このように多種多様な漁業が展開されてはいるが、当地域の主体である魚類養殖業においては、近年の魚価低迷に加え、餌飼料、燃油の高騰などにより生産コストが上昇し、漁家経営は厳しい状況が続いている。養殖魚販売については、ほぼ全量を愛媛県漁連に出荷している戸島支所のハマチ、ブリを除いた、カンパチ、タイ、シマアジ等は主に宇和島市内の商社に出荷しているが、出荷している商社のほぼ全ては、生産者に餌飼料や稚魚等も供給しており、商社に密着した業務が長年行われてきた経緯上、近年はその商社からの餌飼料等の供給割合に応じた、その商社への養殖魚出荷量といった流れとなっている。</p> <p>(たとえばA商社からの餌飼料仕入れが 80%の生産者の場合は、その生産者の養殖魚は同割合程度をA商社に出荷する、またはしてもらおうといった事。)</p> <p>そのため養殖に係る餌飼料等の仕入れと製品出荷については、生産者側での値決め等の際には、どうしても餌飼料や稚魚の仕入割合が高い商社＝出荷量割合の多い商社の意向を強く考慮せざるを得ない形態が定着化している。</p> <p>このため生産者自らが、販売面と製造コスト面を切り離れた形での利益確保に向け、それぞれに取組める様にする事、つまり販売面においては、販路の開拓を含め、どこにどれくらいの量をどれくらいの単価で出荷</p>
--

をするかという事を、どこの商社から稚魚や餌飼料を購入するかとは全く関係なく選択できるようになることを、また製造コスト面においては、一括購入や自社ブランド飼料製造も含め、いかにコストパフォーマンスの良い稚魚や餌飼料をその養殖魚の出荷先にかかわらず導入する事ができるかが課題となっている。

また、採介藻漁業においては、漁業者の減少に加えて資源の減少も見られ、日振島地区では20年前と比べて貝類では16%、藻類では49%の漁獲に留まり大幅に減少している。

加えて市場価格の低迷も重なり、出漁しても赤字となる事があることから、漁家経営は非常に厳しい状況であり、漁業者の生産意欲は低下している。

真珠養殖業(母貝含む)においては、昨年からの単価上昇により回復傾向は見られるものの、まだ長期売上不振の影響から完全に脱したとは言い難い状況にある。

このような状況から、地域の経済成長の鈍化が進んでいる。

(2) その他の関連する現状等

当地域は、離島やへき地の少子高齢化地区であり、地域漁業の将来を担う新たな後継者の確保が難しい状況となっているが、地場産業である水産業の活性化こそが過疎化を阻むものとして、戸島支所女性部からは「とっとまむ」が、蔦淵支所所属の漁業後継者からは「こもねっと」が結成された。

前者は平成25年10月に、地元地域に地元で育てた美味しい魚の味をもっと知らせたいと、宇和島市内に戸島ブリ専門店の「とじま亭」を、後者は平成27年3月に、「環境共存型六次産業化施設」(太陽光発電を活用した水産加工やお弁当の製造、電気自動車による配送)と「地域内外交流施設」(海に突き出たデッキのある多目的スペースで県内外からの来客者に景観と旬の食材を提供)という二面性を持った施設「こもてらす」をオープンさせて、六次産業化や地域活性化等に寄与するべく活動している。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

上記の現状・課題を踏まえ、問題を打破していくため、当地域委員会では以下の方針により平成33年度までに10%以上の所得向上を目指し、もって地域活性化や漁業就業者の維持、定着促進を図る。

○漁業収入を向上させるための取組

I 販売力強化の取組

- ① 企業組合「こもねっと」及び漁協女性部との連携
- ② 漁協本所販売部門の創設
- ③ 既存養殖魚の品質向上と新養殖魚種の導入
- ④ 新加工品の開発・販売

II 漁場環境整備保全の取組

- ① 藻場・産卵場の造成
- ② 稚魚・稚貝の放流
- ③ 漁場の清掃及び輪番利用と密漁対策
- ④ 有害生物の駆除及び再利用

III 漁業経営安定化の取組

- ① 漁業共済への加入促進
- ② 積立プラスへの加入促進
- ③ 赤潮対策

○漁業コストを削減させるための取組

IV省燃油活動による取組

- ① 漁船の減速航行
- ② 漁船の船底清掃
- ③ セーフティネット構築事業への加入促進

V養殖餌飼料への取組

- ① 餌飼料一括仕入れによる単価削減及びPB餌飼料開発
- ② セーフティネット構築事業への加入促進

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・愛媛県漁業調整規則により、採捕できる水産生物の体調制限や採捕禁止期間を設けている。
- ・うわうみ地区の一本釣り漁業においては、資源管理計画を策定して、休漁による資源管理に取り組んでいる。
- ・持続的養殖生産確保法第4条に基づき、うわうみ漁業協同組合漁場改善計画の推進により魚類養殖漁場環境の保全を実施し、安定的・持続的な生産に取り組んでいる。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容

1年目（平成29年度）

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により、漁業所得を基準値より1.4%向上させる。</p> <p>I - ①企業組合「こもねっと」及び漁協女性部との連携</p> <p>漁業者は漁協販売部と連携のもと、市場や仲買人（商社含む）等への出荷に比べて高単価での取引が可能で直販施設である「こもてらす」及び「とじま亭」への鮮魚出荷を拡大するとともに、これら直販施設で提供する食材を含め、漁業者サイドで加工処理（切身パック、干物、乾燥海藻等）を施し、これら付加価値製品を「こもねっと」を通じ多チャンネル（他レストラン・店頭、DM、ネット等）で販売し、もって、これら独自の販売ルートを開拓・確立することで商社依存度を緩和し、出荷単価の底上げを検討する。</p> <p>また、地域水産物を前面に出した新商品開発等六次産業化促進についても検討する。</p> <p>I - ②漁協本所販売部門の創設</p> <p>漁協は宇和島市中心部に近い漁協本所に販売部門を創設し、本所敷地内での直販に向けた準備を進めるとともに、上記I - ①に掲げる「販売チャンネルの多角化」に際して必要となる取扱い製品の規格の統一化や、消費者と漁業者の受注の量や時期のマッチングなど、販売事業の拡大促進に向け各支所との連携を図る。</p> <p>また、合わせて、IOTの活用等による本所としての受発注に係る事務の効率化等についても計画、実行する。</p> <p>I - ③既存養殖魚の品質安定化と新養殖魚種の導入</p> <p>養殖漁業者グループ（各支所魚類養殖協議会等）は協力して、飼料成分の統一やトレサビリティの徹底により「良質の肉質」というブランド化に必要な出荷製品の品質の均一化や安定化を目指すとともに、社会的な注目が高く、高単価での取引が期待できるスマやサーモン等の新魚種の導入を検討する。</p>
--------------	--

	<p>I - ④新加工品の開発・販売</p> <p>漁協は、全ての漁業者と協力し、水揚量の多寡に伴う価格変動のリスクを緩和するため、缶詰などの加工用原缶料としての利用を検討する。</p> <p>なお、現有施設では対応できないような加工処理や技術が必要となる場合には、将来における固定的経費の負担回避を図る観点から、委託加工も検討する。</p> <p>II - ①藻場・産卵場造成</p> <p>漁業者などによる藻類の種苗育成や母藻の添加などの効果的な藻場育成を関係機関と連携して行い、藻場の衰退防止に取り組む。</p> <p>また、漁協は毎年行われている道路整備の際に発生する間伐材等を利用した、アオリイカの産卵場・育成場の整備等ができないか調査、研究し、もって自然との調和に配慮した水産物としてのブランド・イメージの形成を目指す。</p> <p>II - ②稚魚・稚貝の放流</p> <p>採介藻漁業者はアワビ、サザエ、ナマコなどの放流を継続的にを行い、資源量の底上げと漁獲量の向上を目指す。</p> <p>II - ③漁場の清掃及び輪番利用と密漁対策</p> <p>採介藻漁業者及び青年協・女性部などと自治体が共同で海岸清掃を実施し漁場環境の改善を図り、漁場生産力の向上を目指す。</p> <p>アワビ・サザエ・ナガレコ・ナマコ等については、2年ごとに禁漁区を設け、またアワビについては殻長 10.5 cm 以下のものは採捕しないこととし、資源管理の徹底による資源量及び水揚量の向上を目指すとともに、漁協は禁漁区域の周知徹底と自警活動による密漁阻止を行う。</p> <p>II - ④有害生物の駆除及び再利用</p> <p>採介藻漁業者及び青年協などが有害生物（ガンカゼ、紫ウニ等）を定期的に駆除するとともに、漁協は駆除対象生物の再利用を模索する。</p> <p>III - ①漁業共済への加入促進</p> <p>赤潮等の自然災害や不漁に起因した漁業収入の不安定に備える。</p> <p>III - ②積立ぶらすへの加入促進</p> <p>魚価下落に起因した漁業収入の不安定に備える。</p> <p>III - ③赤潮対策</p> <p>漁協及び青年協などは、近隣水域で赤潮が発生する時期には定期的な海水調査を行い、試験研究機関等と連携した情報収集・情報提供により赤潮発生時の災害防止に努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業コストを 1.01% 減少させる。</p> <p>IV - ①漁船の減速航行</p> <p>減速航行の実施により、消費燃料を削減する。</p> <p>IV - ②漁船の船底清掃</p> <p>定期的な船底清掃の実施により、燃費向上する。</p> <p>IV - ③セーフティネット構築事業への加入促進</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業の加入促進により、燃油価格高騰に備える。</p> <p>V - ①餌飼料一括仕入れによる単価削減及び PB 餌飼料開発</p> <p>現在支所毎に各商社やメーカーから仕入れられている EP 等の共通魚類養殖飼料銘柄を、まとめて本所が一括仕入れする事により、単価の削減が見込めるかどうかを調</p>

	<p>査する。</p> <p>また、EP 飼料の成分規格統一を図り、良質で安価な PB 飼料の開発を始める。</p> <p>V - ②セーフティネット構築事業への加入促進</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業の加入促進により、配合飼料価格高騰に備える。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・積立プラス ・離島漁業再生支援交付金事業 ・産地水産業強化支援事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・省燃油活動推進事業

2 年目（平成 30 年度）

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により、漁業所得を基準値より 2.5% 向上させる。</p> <p>I - ①企業組合「こもねっと」及び漁協女性部との連携</p> <p>漁業者は漁協販売部と連携のもと、市場や仲買人（商社含む）等への出荷に比べて高単価での取引可能な直販施設である「こもてらす」及び「とじま亭」への鮮魚出荷を引続き拡大させるとともに、これら直販施設で提供する食材を含め、漁業者サイドで加工処理（切身パック、干物、乾燥海藻等）を施し、これら付加価値製品を「こもねっと」を通じ多チャンネル（他レストラン・店頭、DM、ネット等）で継続販売し、もって、これら独自の販売ルートを開拓・確立することで商社依存度を緩和し、出荷単価の底上げに寄与するべく、連携を実行する。</p> <p>また、地域水産物を前面に出した新商品開発等六次産業化促進についても検討する。</p> <p>I - ②漁協本所販売部門の展開</p> <p>漁協は本所販売部において、本所敷地内での直販に向けた準備を進めるとともに、上記 I - ①に掲げる「販売チャンネルの多角化」に際して必要となる取扱い製品の規格の統一化や、消費者と漁業者の受注の量や時期のマッチングなど、販売事業の拡大促進に向け各支所との連携を図る。</p> <p>また、合わせて、IOT の活用等による本所としての受発注に係る事務の効率化等についても計画、実行する。</p> <p>さらに、既存の販売事業の流れとは違った、まったく新しいルートでの販売拡充を模索する中で、関東エリアの郵便局が企画している、スマホなど手軽な通信機器で食材等の受発注ができるソフトを利用し、担当エリアの局長達が営業マンとなって飲食店等へ広げていく事業にもいち早く参画して、他業種とも積極的に連携して行く。</p> <p>I - ③既存養殖魚の品質向上と新養殖魚種の導入</p> <p>養殖漁業者グループ（各支所魚類養殖協議会等）は協力して、飼料成分の統一やトレサビリティの徹底により「良質の肉質」というブランド化に必要な出荷製品の品質の均一化や安定化を目指すとともに、新魚種の導入に向けて魚種の選定を行い、試験養殖実施のためのプラン（規模、予算等）を策定する。</p> <p>I - ④新加工品の開発・販売</p> <p>漁協は、全ての漁業者と協力し、水揚量の多寡に伴う価格変動のリスクを緩和するため、缶詰などの加工用原缶料としての利用を検討する中で、養殖魚フィーレ以外の水産物の加工商品のリスト（生産可能数量、漁協加工場で生産する場合の原価、売価</p>
--------------	--

	<p>等)を作成し、試験製造・販売を行い、本格販売に向けて準備する。</p> <p>なお、現有施設では対応できないような加工処理や技術が必要となる場合には、将来における固定的経費の負担回避を図る観点から、委託加工も検討する。</p> <p>II - ①藻場・産卵場造成</p> <p>漁業者などによる藻類の種苗育成や母藻の添加などの効果的な藻場育成を関係機関と連携して行い、藻場の衰退防止に取り組む。</p> <p>また、漁協は毎年行われている道路整備の際に発生する間伐材等を利用した、アオリイカの産卵場・育成場の整備等の調査研究をより具体化し、もって自然との調和に配慮した水産物としてのブランド・イメージの形成を目指す。</p> <p>II - ②稚魚・稚貝の放流</p> <p>採介藻漁業者はアワビ、サザエ、ナマコなどの放流を継続的に行い、資源量の底上げと漁獲量の向上を目指す。</p> <p>II - ③漁場の清掃及び輪番利用と密漁対策</p> <p>採介藻漁業者及び青年協・女性部は自治体と共同で海岸清掃を実施し漁場環境の改善を図り、漁場生産力の向上を目指す。</p> <p>アワビ・サザエ・ナガレコ・ナマコ等については、2年ごとに禁漁区を設け、またアワビについては殻長 10.5 cm 以下のものは採捕しないこととし、資源管理の徹底による資源量及び水揚量の向上を目指すとともに、漁協は禁漁区域の周知徹底と自警活動による密漁阻止を行う。</p> <p>II - ④有害生物の駆除及び再利用</p> <p>採介藻漁業者及び青年協などが有害生物（ガンガゼ、紫ウニ等）を定期的に駆除するとともに、漁協は駆除対象生物の再利用を模索する。</p> <p>III - ①漁業共済への加入促進</p> <p>赤潮等の自然災害や不漁に起因した漁業収入の不安定に備える。</p> <p>III - ②積立ぶらすへの加入促進</p> <p>魚価下落に起因した漁業収入の不安定に備える。</p> <p>III - ③赤潮対策</p> <p>漁協及び青年協などは、近隣水域で赤潮が発生する時期には定期的な海水調査を行い、試験研究機関等と連携した情報収集・情報提供により赤潮発生時の災害防止に努める。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業コストを 1.03% 減少させる。</p> <p>IV - ①漁船の減速航行</p> <p>減速航行の実施により、消費燃料を削減する。</p> <p>IV - ②漁船の船底清掃</p> <p>定期的な船底清掃の実施により、燃費を向上する。</p> <p>IV - ③セーフティネット構築事業への加入促進</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業の加入促進により、燃油価格高騰に備える。</p> <p>V - ①餌飼料一括仕入れによる単価削減及び PB 餌飼料開発</p> <p>本所は、支所毎の魚類養殖餌飼料供給状況調査結果を基に、現在支所毎に各商社やメーカーから仕入れられている EP 等の共通銘柄を、コスト削減が見込める品目より、一括仕入れを開始する。</p> <p>また、PB 飼料の成分規格統一のため、養殖魚生産者にヒアリングを行う等、安価だ</p>

	<p>が成長もいいPB飼料の開発を目指して、より具体化して行く。</p> <p>V - ②セーフティネット構築事業への加入促進</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業の加入促進により、配合飼料価格高騰に備える。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・積立プラス ・離島漁業再生支援交付金事業 ・産地水産業強化支援事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・省燃油活動推進事業

3年目（平成31年度）

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により、漁業所得を基準値より3.8%向上させる。</p> <p>I - ①企業組合「こもねっと」及び漁協女性部との連携</p> <p>漁業者は漁協販売部と連携のもと、市場や仲買人（商社含む）等への出荷に比べて高単価での取引可能な直販施設である「こもてらす」及び「とじま亭」への鮮魚出荷を引続き拡大させるとともに、これら直販施設で提供する食材を含め、漁業者サイドで加工処理（切身パック、干物、乾燥海藻等）を施し、これら付加価値製品を「こもねっと」を通じ多チャンネル（他レストラン・店頭、DM、ネット等）で継続販売し、もって、これら独自の販売ルートを開拓・確立することで商社依存度を緩和し、出荷単価の底上げに寄与するべく、連携を実行する。</p> <p>また、地域水産物を前面に出した新商品開発等六次産業化促進についても開発した商品等を試験的な販売が行える程度に促進させる。</p> <p>なお、前年度に試験販売した水産物の検証を行い、本格販売が可能であれば実行する。</p> <p>I - ②漁協本所販売部門の展開</p> <p>漁協は本所販売部において、本所敷地内での直販にむけて、種類、期間を限定して試験的な販売を始めるとともに、上記I - ①に掲げる「販売チャンネルの多角化」に際して必要となる取扱い製品の規格の統一化や、消費者と漁業者の受注の量や時期のマッチングなど、販売事業の拡大促進に向け各支所との連携を引き続き図る。</p> <p>また、合わせて、IOTの活用等による本所としての受発注に係る事務の効率化等についても計画、実行し、HP等で、規格等統一できる漁獲物のネット販売等を計画、実施する。</p> <p>さらに、既存の販売事業の流れとは違った、まったく新しいルートでの販売拡充を模索する中で、郵便局との連携事業もより充実させ、関東圏に直販契約者を拡大させる。</p> <p>I - ③既存養殖魚の品質向上と新養殖魚種の導入</p> <p>養殖漁業者グループ(各支所魚類養殖協議会等)では、飼料成分の統一やトレサビリティの徹底による「良質の肉質」というブランド化に必要な出荷製品の品質の均良質の肉質づくりを目指すとともに、新魚種の導入のために試験養殖を実施する。</p> <p>I - ④新加工品の開発・販売</p> <p>漁協は、全ての漁業者と協力し、水揚量の多寡に伴う価格変動のリスクを緩和するため、缶詰などの加工用原缶料としての利用を検討する中で、養殖魚フィーレ以外の水産物の加工商品のリストから選定した商品を、試験製造・販売を経た後、本格販売に向けて営業活動等を行う。</p>
--------------	--

	<p>なお、現有施設では対応できないような加工処理や技術が必要となる場合には、将来における固定的経費の負担回避を図る観点から、委託加工も引き続き検討する。</p> <p>II - ①藻場・産卵場造成</p> <p>採介藻漁業者グループ及び青年協などによる藻類の種苗育成や、母藻の添加などによる効果的な藻場育成を関係機関と連携して行い、藻場の衰退防止に取り組む。</p> <p>また、漁協は毎年行われている道路整備の際に発生する間伐材等を利用した、アオリイカの産卵場・育成場の整備等の調査研究をより具体化し、もって自然との調和に配慮した水産物としてのブランド・イメージの形成を目指す。</p> <p>II - ②稚魚・稚貝の放流</p> <p>採介藻漁業者はアワビ、サザエ、ナマコなどの放流を継続的にを行い、資源量の底上げと漁獲量の向上を目指す。</p> <p>II - ③漁場の清掃及び輪番利用と密漁対策</p> <p>採介藻漁業者及び青年協・女性部は自治体が共同で海岸清掃を実施し漁場環境の改善を図り、漁場生産力の向上を目指す。</p> <p>アワビ・サザエ・ナガレコ・ナマコ等については、2年ごとの漁場禁漁区を設け、またアワビについては殻長 10.5 cm 以下のものは採捕しないこととし、資源管理の徹底による資源量及び水揚量の向上を目指すとともに、漁協は禁漁区域の周知徹底と自警活動による密漁阻止を行う。</p> <p>II - ④有害生物の駆除及び再利用</p> <p>採介藻漁業者及び青年協などが有害生物（ガンガゼ、紫ウニ等）を定期的に駆除するとともに、漁協は駆除対象生物の再利用を模索する中で、ウニの釣り用餌としての需要をターゲットに試験的な販売ができる体制を整える。</p> <p>III - ①漁業共済への加入促進</p> <p>赤潮等の自然災害や不漁に起因した漁業収入の不安定に備える。</p> <p>III - ②積立ぶらすへの加入促進</p> <p>魚価下落に起因した漁業収入の不安定に備える。</p> <p>III - ③赤潮対策</p> <p>漁協及び青年協などが近隣地域の赤潮発生時に定期的な海水調査を行い、試験研究機関等と連携した情報収集・情報提供により赤潮災害防止及び発生に備える。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業コストを 1.05% 減少させる。</p> <p>IV - ①漁船の減速航行</p> <p>減速航行の実施により、消費燃料の削減を促す。</p> <p>IV - ②漁船の船底清掃</p> <p>定期的な船底清掃の実施により、燃費向上を促す。</p> <p>IV - ③セーフティネット構築事業への加入促進</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業の加入促進により、燃油価格高騰に備える。</p> <p>V - ①餌飼料一括仕入れによる単価削減及び PB 餌飼料開発</p> <p>本所は支所毎の魚類養殖餌飼料供給状況の調査結果を基に、コスト削減可能な共通銘柄の一括仕入れ品目の拡大を図る。</p> <p>また、PB 飼料については、養殖魚生産者にヒアリング等を行った結果を基に、安価で成長もよい PB 飼料開発、製造を委託する業者等との連携をより具体化して行く。</p>

	V - ②セーフティネット構築事業への加入促進 漁業経営セーフティネット構築事業の加入促進により、配合飼料価格高騰に備える。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティネット構築事業 ・ 積立プラス ・ 離島漁業再生支援交付金事業 ・ 産地水産業強化支援事業 ・ 水産多面的機能発揮対策事業 ・ 省燃油活動推進事業

4年目（平成32年度）

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により、漁業所得を基準値より5.7%向上させる。</p> <p>I - ①企業組合「こもねっと」及び漁協女性部との連携</p> <p>漁業者は漁協販売部と連携のもと、市場や仲買人（商社含む）等への出荷に比べて高単価での取引可能な直販施設である「こもてらす」及び「とじま亭」への鮮魚出荷を引続き拡大させるとともに、これら直販施設で提供する食材を含め、漁業者サイドで加工処理（切身パック、干物、乾燥海藻等）を施し、これら付加価値製品を「こもねっと」を通じ多チャンネル（他レストラン・店頭、DM、ネット等）で継続販売し、もって、これら独自の販売ルートを開拓・確立することで商社依存度を緩和し、出荷単価の底上げに寄与するべく、連携を実行する。</p> <p>また、地域水産物を前面に出した新商品開発等六次産業化促進についても開発した商品等を試験的な販売が行える程度に促進させる。</p> <p>なお、前年度に試験販売した水産物の検証を行い、本格販売が可能であれば実行する。</p> <p>I - ②本所販売部門の展開</p> <p>漁協は本所販売部において、本所敷地内での直販にむけて、種類、期間を限定して試験的な販売を始めるとともに、上記I - ①に掲げる「販売チャンネルの多角化」に際して必要となる取扱い製品の規格の統一化や、消費者と漁業者の受注の量や時期のマッチングなど、販売事業の拡大促進に向け各支所との連携を引き続き図る。</p> <p>また、合わせて、IOTの活用等による本所としての受発注に係る事務の効率化等についても計画、実行し、HP等で、規格等統一できる漁獲物のネット販売等を計画、実施する。</p> <p>さらに、既存の販売事業の流れとは違った、まったく新しいルートでの販売拡充を模索する中で、郵便局との連携事業もより充実させ、関東圏に直販契約者を拡大させる。</p> <p>I - ③既存養殖魚の品質向上と新養殖魚種の導入</p> <p>養殖漁業者グループ(各支所魚類養殖協議会等)では、飼料成分の統一やトレサビリテイの徹底による「良質の肉質」というブランド化に必要な出荷製品の品質の均良質の肉質づくりを目指すとともに、新魚種の導入のために試験養殖を引き続き実施する。</p> <p>I - ④新加工品の開発・販売</p> <p>漁協は、全ての漁業者と協力し、水揚量の多寡に伴う価格変動のリスクを緩和するため、缶詰などの加工用原缶料としての利用を検討する中で、養殖魚フィーレ以外の水産物の加工商品のリストから選定した商品を、試験製造・販売を経た後、本格販売に向けて営業活動等を行う。</p>
--------------	--

	<p>なお、現有施設では対応できないような加工処理や技術が必要となる場合には、将来における固定的経費の負担回避を図る観点から、委託加工も引き続き検討する。</p> <p>II - ①藻場・産卵場造成</p> <p>採介藻漁業者グループ及び青年協などによる藻類の種苗育成や、母藻の添加などによる効果的な藻場育成を関係機関と連携して行い、藻場の衰退防止に取り組む。</p> <p>また、漁協は毎年行われている道路整備の際に発生する間伐材等を利用した、アオリイカの産卵場・育成場の整備等の調査研究をより具体化し、もって自然との調和に配慮した水産物としてのブランド・イメージの形成を目指す。</p> <p>II - ②稚魚・稚貝の放流</p> <p>採介藻漁業者グループがアワビ、サザエ、ナマコなどの放流を継続的に行い、資源量の底上げと漁獲量の向上を目指す。</p> <p>II - ③漁場の清掃及び輪番利用と密漁対策</p> <p>採介藻漁業者及び青年協・女性部は自治体が共同で海岸清掃を実施し漁場環境の改善を図り、漁場生産力の向上を目指す。</p> <p>アワビ・サザエ・ナガレコ・ナマコ等については、2年ごとの漁場禁漁区を設け、またアワビについては殻長 10.5 cm以下のものは採捕しないこととし、資源管理の徹底による資源量及び水揚量の向上を目指すとともに、漁協は禁漁区域の周知徹底と自警活動による密漁阻止を行う。</p> <p>II - ④有害生物の駆除及び再利用</p> <p>採介藻漁業者及び青年協などが有害生物（ガンガゼ、紫ウニ等）を定期的に駆除するとともに、漁協は駆除対象生物の再利用を模索する中で、ウニの釣り用餌としての需要をターゲットに試験的な販売を開始する。</p> <p>III - ①漁業共済への加入促進</p> <p>赤潮等の自然災害や不漁に起因した漁業収入の不安定に備える。</p> <p>III - ②積立ぶらすへの加入促進</p> <p>魚価下落に起因した漁業収入の不安定に備える。</p> <p>III - ③赤潮対策</p> <p>漁協及び青年協などが近隣地域の赤潮発生時に定期的な海水調査を行い、試験研究機関等と連携した情報収集・情報提供により赤潮災害防止及び発生に備える。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業コストを 1.08%減少させる。</p> <p>IV - ①漁船の減速航行</p> <p>減速航行の実施により、消費燃料の削減を促す。</p> <p>IV - ②漁船の船底清掃</p> <p>定期的な船底清掃の実施により、燃費向上を促す。</p> <p>IV - ③セーフティネット構築事業への加入促進</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業の加入促進により、燃油価格高騰に備える。</p> <p>V - ①餌飼料一括仕入れによる単価削減</p> <p>本所は三支所分の魚類養殖餌飼料供給状況の調査結果を基に、コスト削減が見込める品目で一括仕入れ可能な品目の拡大を図る。</p> <p>V - ②セーフティネット構築事業への加入促進</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業の加入促進により、配合飼料価格高騰に備える。</p>

活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業経営セーフティネット構築事業 ・ 積立プラス ・ 離島漁業再生支援交付金事業 ・ 産地水産業強化支援事業 ・ 水産多面的機能発揮対策事業 ・ 省燃油活動推進事業
-----------	---

5年目（平成33年度）

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により、漁業所得を基準値より8.1%向上させる。</p> <p>I - ①企業組合「こもねっと」及び漁協女性部との連携</p> <p>漁業者は漁協販売部と連携のもと、市場や仲買人（商社含む）等への出荷に比べて高単価での取引可能な直販施設である「こもてらす」及び「とじま亭」への鮮魚出荷を引続き拡大させるとともに、これら直販施設で提供する食材を含め、漁業者サイドで加工処理（切身パック、干物、乾燥海藻等）を施し、これら付加価値製品を「こもねっと」を通じ多チャンネル（他レストラン・店頭、DM、ネット等）で継続販売し、もって、これら独自の販売ルートを開拓・確立することで商社依存度を緩和し、出荷単価の底上げに寄与するべく、連携を実行する。</p> <p>また、地域水産物を前面に出した新商品開発等六次産業化促進についても開発した商品等の試験販売を経て、本格的な販売へと促進させる。</p> <p>なお、前年度に試験販売した水産物の検証を行い、本格販売が可能であれば実行する。</p> <p>I - ②本所販売部門の展開</p> <p>漁協は本所販売部において、本所敷地内での直販にむけて、種類、期間を限定して試験的な販売を始めるとともに、上記I - ①に掲げる「販売チャンネルの多角化」に際して必要となる取扱い製品の規格の統一化や、消費者と漁業者の受注の量や時期のマッチングなど、販売事業の拡大促進に向け各支所との連携を引き続き図る。</p> <p>また、合わせて、IOTの活用等による本所としての受発注に係る事務の効率化等についても計画、実行し、HP等で、規格等統一できる漁獲物のネット販売等を計画、実施する。</p> <p>さらに、既存の販売事業の流れとは違った、まったく新しいルートでの販売拡充を模索する中で、郵便局との連携事業もより充実させ、関東圏に直販契約者を拡大させる。</p> <p>I - ③既存養殖魚の品質向上と新養殖魚種の導入</p> <p>養殖漁業者グループ(各支所魚類養殖協議会等)では、飼料成分の統一やトレサビリティの徹底による「良質の肉質」というブランド化に必要な出荷製品の品質の均良質の肉質づくりを目指すとともに、新魚種の導入のために試験養殖を引き続き実施する。</p> <p>I - ④新加工品の開発・販売</p> <p>漁協は、全ての漁業者と協力し、水揚量の多寡に伴う価格変動のリスクを緩和するため、缶詰などの加工用原缶料としての利用を検討する中で、養殖魚フィーレ以外の水産物の加工商品のリストから選定した商品を、試験製造・販売を経た後、本格販売に向けて営業活動等を行う。</p> <p>なお、現有施設では対応できないような加工処理や技術が必要となる場合には、将来における固定的経費の負担回避を図る観点から、委託加工も引続き検討する。</p>
--------------	--

	<p>II - ①藻場・産卵場造成</p> <p>採介藻漁業者グループ及び青年協などによる藻類の種苗育成や、母藻の添加などによる効果的な藻場育成を関係機関と連携して行い、藻場の衰退防止に取り組む。</p> <p>また、漁協は毎年行われている道路整備の際に発生する間伐材等を利用した、アオリイカの産卵場・育成場の整備等の調査研究をより具体化し、もって自然との調和に配慮した水産物としてのブランド・イメージの形成を目指す。</p> <p>II - ②稚魚・稚貝の放流</p> <p>採介漁業者グループがアワビ、サザエ、ナマコなどの放流を継続的に行い、資源量の底上げと漁獲量の向上を目指す。</p> <p>II - ③漁場の清掃及び輪番利用と密漁対策</p> <p>採介藻漁業者及び青年協・女性部は自治体が共同で海岸清掃を実施し漁場環境の改善を図り、漁場生産力の向上を目指す。</p> <p>アワビ・サザエ・ナガレコ・ナマコ等については、2年ごとの漁場禁漁区を設け、またアワビについては殻長 10.5 cm以下のものは採捕しないこととし、資源管理の徹底による資源量及び水揚量の向上を目指すとともに、漁協は禁漁区域の周知徹底と自警活動による密漁阻止を行う。</p> <p>II - ④有害生物の駆除及び再利用</p> <p>採介藻漁業者及び青年協などが有害生物（ガンガゼ、紫ウニ等）を定期的に駆除するとともに、漁協は駆除対象生物の再利用を模索する中で、ウニの釣り用餌としての需要をターゲットに試験的な販売を開始する。</p> <p>III - ①漁業共済への加入促進</p> <p>赤潮等の自然災害や不漁に起因した漁業収入の不安定に備える。</p> <p>III - ②積立ぶらすへの加入促進</p> <p>魚価下落に起因した漁業収入の不安定に備える。</p> <p>III - ③赤潮対策</p> <p>漁協及び青年協などが近隣地域の赤潮発生時に定期的な海水調査を行い、試験研究機関等と連携した情報収集・情報提供により赤潮災害防止及び発生に備える。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業コストを 1.1%減少させる。</p> <p>IV - ①漁船の減速航行</p> <p>減速航行の実施により、消費燃料の削減を促す。</p> <p>IV - ②漁船の船底清掃</p> <p>定期的な船底清掃の実施により、燃費向上を促す。</p> <p>IV - ③セーフティネット構築事業への加入促進</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業の加入促進により、燃油価格高騰に備える。</p> <p>V - ①餌飼料一括仕入れによる単価削減</p> <p>本所は三支所分の魚類養殖餌飼料供給状況の調査結果を基に、コスト削減が見込める品目で一括仕入れ可能な品目の拡大を図る。</p> <p>V - ②セーフティネット構築事業への加入促進</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業の加入促進により、配合飼料価格高騰に備える。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・積立プラス ・離島漁業再生支援交付金事業

	<ul style="list-style-type: none"> ・産地水産業強化支援事業 ・水産多面的機能発揮対策事業 ・省燃油活動推進事業
--	--

(4) 関係機関との連携

行政（愛媛県南予地方局、宇和島市）と連携を図り、取組の効果が十分に発揮できるように努める。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上	%以上	基準年	平成 年：	漁業所得	円
		目標年	平成 年：	漁業所得	円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

※算出の根拠及びその方法について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油及び養殖用配合飼料高騰の影響緩和が図られることで、浜の活力再生プランの効果が高められる。
離島漁業再生支援交付金事業	離島漁業再生支援交付金事業を活用して、漁場環境の改善や有害生物の駆除を行うことで、浜の活力再生プランの効果が高められる。
産地水産業強化支援事業	地先資源、共同利用施設等の利活用のための調査等を実施することで、浜の活力再生プランの効果が高められる。
水産多面的機能発揮対策事業	藻場の造成活動によって、浜の活力再生プランの効果が高められる。
省燃油活動推進事業	漁業者グループが省燃油活動に積極的に取り組むことで、漁業支出の低減が図られるため、浜の活力再生プランの実効性が高まる。

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。